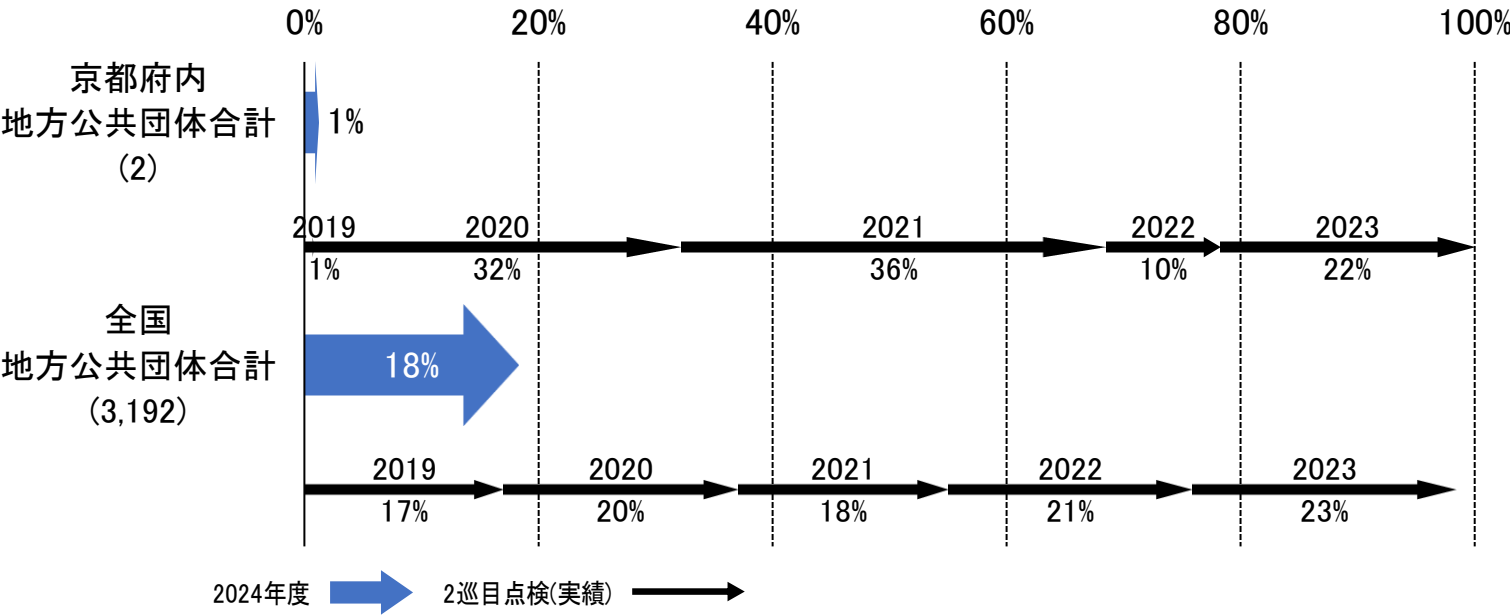


京都府の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

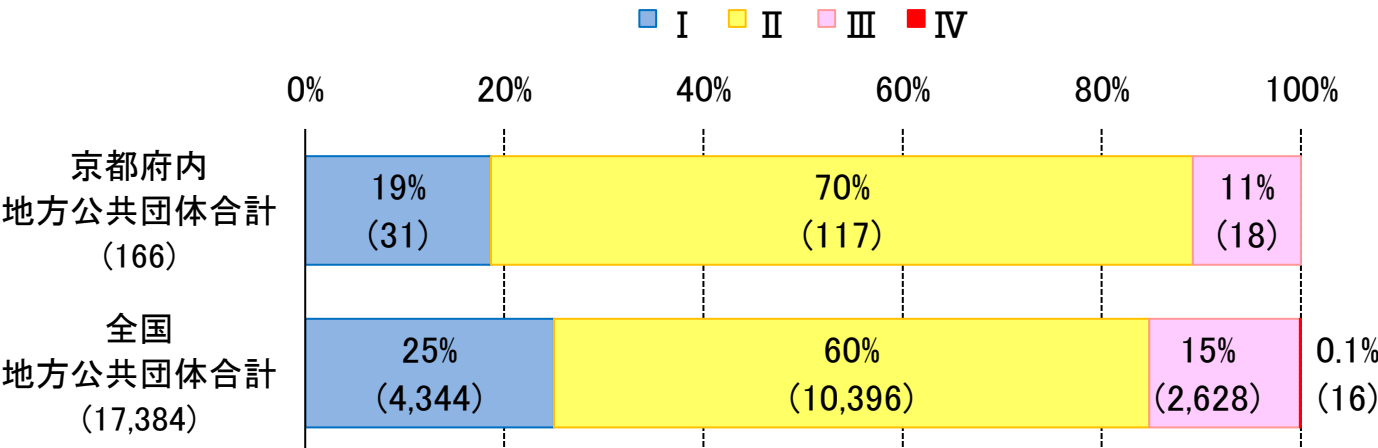
※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

3巡目点検(2024年度)の点検実施率



※（ ）内は、2024年度末時点管理施設のうち、2024年度に点検を実施した施設数の合計。

2024年度末時点の判定区分



※（ ）内は、2024年度末時点管理施設のうち、2014～2024年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。
※判定区分 I:健康 判定区分 II:予防保全段階 判定区分 III:早期措置段階 判定区分 IV:緊急措置段階

判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2024年度末時点)

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
京都府内 地方公共団体 合計	18	6 (33%)	3	2 (11%)	1
全国 地方公共団体 合計	2,743	1,766 (64%)	396	998 (36%)	339

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○3巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

措置が 必要な 施設数 A	措置に 着手済の 施設数 B (B/A)	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※	措置 完了済の 施設数 C (C/A)	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※
0	0 —	0	0 —	0
346	34 (10%)	34	0 (0%)	0